

国立大学法人島根大学事業報告書

国立大学法人島根大学の概要

1. 目標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

学生が育ち、学生とともに育つ大学(教育環境)

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

知的活力ある大学(研究活動)

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

地域とともに歩む大学(地域との連携)

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

世界に開かれた大学(国際貢献)

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

大学構成員の声が反映される大学(管理運営)

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

2. 業務

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。(国立大学法人島根大学管理学則第2条)

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

本部(松江キャンパス)	島根県松江市
医学部・附属病院(出雲キャンパス)	島根県出雲市

4. 資本金の状況

38,808,703,932 円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人である。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人島根大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	本田 雄一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成2年4月 島根大学農学部教授 平成5年4月 島根大学農学部長 平成7年10月 島根大学生物資源科学部教授 島根大学生物資源科学部長 平成15年4月 (旧)島根大学長 平成15年10月 島根大学長
理事	保母 武彦	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和59年9月 島根大学法文学部教授 平成15年4月 島根大学副学長
	坂本 一光	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成2年7月 島根大学教育学部教授 平成15年4月 島根大学副学長
	山本 廣基	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成7年4月 島根大学農学部教授 平成7年10月 島根大学生物資源学部教授 平成15年4月 島根大学生物資源科学部長
	高安 克己	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成4年7月 島根大学汽水域研究センター教授 平成12年4月 島根大学汽水域研究センター長
	山根 洋右	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和53年4月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学学長補佐
(非常勤)	井原 紀雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成8年10月 (株)テクノプロジェクト代表取締役社長 (現職)
監事	今岡 康彦	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成9年4月 島根県企画振興部長 平成12年3月 島根県出納長
	(非常勤) 丸 磐根	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成4年6月 (株)山陰合同銀行取締役頭取 平成14年6月 (株)山陰合同銀行取締役会長

6. 職員の状況(平成16年5月1日現在)

教員 704人

職員 794人

7. 学部等の構成

学部

法文学部, 教育学部, 医学部, 総合理工学部, 生物資源科学部

大学院

人文社会学研究科, 教育学研究科, 医学系研究科, 総合理工学研究科, 生物資源科学研究科, 法務研究科

8. 学生の状況(平成16年5月1日現在)

総学生数 6,424人

学部学生 5,776人

修士課程 487人

博士課程 128人

専門職学位課程 33人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校, 島根師範学校, 島根青年師範学校を母体として, 文理学部, 教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し, 農学部を設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置(平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組)	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し, 法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月		医学部附属病院設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置(平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組)	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置(平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組)	
平成元年 4 月	島根大学, 鳥取大学, 山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科を設置	
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し, 総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し, 看護学専攻(修士課程)設置
年 月	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し, 新島根大学を設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により, 国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置	

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
本田 雄一	島根大学長
保母 武彦	島根大学理事・副学長(企画戦略担当)
坂本 一光	島根大学理事・副学長(教育担当)
山本 廣基	島根大学理事・副学長(学生支援担当)
高安 克己	島根大学理事・副学長(学術研究担当)
山根 洋右	島根大学理事・副学長(社会・国際担当)
井原 紀雄	島根大学理事(経営・法務担当)
江原 徳三	島根大学事務局長
宇野 重昭	島根県立大学長
木幡 修介	株式会社山陰中央新報社代表取締役会長
中島 雪夫	島根県医師会長
中村 寿夫	島根県弁護士会 弁護士
寛司 万人	三菱農機株式会社取締役
松浦 正敬	松江市長
間宮 馨	独立行政法人宇宙航空研究開発機構副理事長
吉岡 亀太郎	元島根県農業協同組合中央会会長

教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
本田 雄一	島根大学長
保母 武彦	島根大学理事・副学長(企画戦略担当)
坂本 一光	島根大学理事・副学長(教育担当)
山本 廣基	島根大学理事・副学長(学生支援担当)
高安 克己	島根大学理事・副学長(学術研究担当)
山根 洋右	島根大学理事・副学長(社会・国際担当)
横田 綏子	島根大学法文学部長
山下 政俊	島根大学教育学部長
永末 直文	島根大学医学部長
宅和 曉男	島根大学総合理工学部長
柴田 均	島根大学生物資源科学部長
三宅 孝之	島根大学法務研究科長
加藤 讓	島根大学医学部附属病院長
久保 衆伍	島根大学産学連携センター長
竹永 三男	島根大学法文学部教授
武田 信明	島根大学法文学部教授
高岡 信也	島根大学教育学部教授
伊藤 豊彦	島根大学教育学部教授

光岡 攝子	島根大学医学部教授
谷河 精規	島根大学医学部教授
今岡 輝男	島根大学総合理工学部教授
本多 茂男	島根大学総合理工学部教授
谷口 憲治	島根大学生物資源科学部教授
野中 資博	島根大学生物資源科学部教授
江原 徳三	島根大学事務局長

事業の実施状況

大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
全学的重複科目の統合及び教養科目の精選・見直しを行うとともに、少人数教育実施について検討する。	<p>全学の取組</p> <p>大学教育委員会・教養教育委員会において、教養教育及び専門教育ともに、平成17年度授業計画を作成するなかで、授業目的及びその達成度目標を明確にして科目の精選・見直し、多人数講義の解消等について検討(大学教育委員会・教養教育委員会12回、延べ12時間)した。</p> <p>全学教育委員会・教養教育委員会・教育開発センター運営委員会において、共通教養科目・専門基礎教育科目・専門教育科目等で全学的に重複する科目の統合及び相互利用について検討(会議開催12回、延べ12時間)した。教養教育科目の精選・見直し及び全学開放科目の充実に関連して、各学部カリキュラム改革などの成果を生かしつつ教育開発センターを中心に引き続き検討することにした。</p> <p>学部等の取組</p> <p>総合理工学部では、学科・分野の教育目標と個々の授業目標に基づいて新たな科目を新設するとともに、必要性の低い科目を廃止した。また、一部の多人数科目については担当者を増やしてクラス分けし少人数化することを決定した。</p> <p>生物資源科学部では、カリキュラム改革WGにおいて学部内の専門科目の重複や相互利用などを検討し、カリキュラム素案を完成した。その後、10月に設置された学部カリキュラム改革委員会において、地域開発科学科農林システム講座を生物環境情報工学講座に変更するに際してのカリキュラムの変更において、主として生物科学科と生命工学科のカリキュラムを利用できるようにした。</p>
医学部において医学英語・チュートリアル・体験型実習教育システムの充実を図る。	<p>医学英語を新たに1年次からの必修科目とし、小グループ学習を導入した。</p> <p>専門科目の授業に医学に特化した英語を取り入れ、医学英語教育の充実を図った。</p> <p>共用試験(Computer Based Testing: CBT, Objective Structured Clinical Examination: OSCE)に対応するため、早期チュートリアル教育の実施に向けたカリキュラム改革に着手した。</p> <p>1年次前期に始まる体験型実習教育のオリエンテーションを充実し、引き続き後期に開講した「医学概論」、「生命科学の歴史と倫理」の一環となる内容を盛り込んだ。</p>

<p>ティーチング・アシスタント(TA)の積極的活用と研修システムの確立を検討する。</p>	<p>教育開発センターにおいて各学部等のティーチング・アシスタント(TA)活用及び研修の実態を調査し課題を明らかにした。</p> <p>4月に設置した外国語教育センターでは、人文社会科学研究科と連携し、前期のみであったが英語教育に初めて3名のTAを活用した。これを踏まえて、平成17年度からはセンター独自のTA活用予算を確保することとし、留学生(大学院生)を含めたTA活用計画を作成した。</p>
<p>嘱託講師の精選及び退職教員等の教育支援者の活用方法等について検討する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>嘱託講師の精選について、各学部及び外国語教育センター等では嘱託講師の大幅な見直しと精選を行った。平成17年度については、これをベースにしてさらに可能な精選を行った。</p> <p>退職教員を嘱託講師として活用している。</p> <p>教育支援者の活用に関連して、地域で活動する人材を講師に加えた特色ある授業として総合科目を開設しており、「酒 一杯の酒から学問を覗く」、「汽水域の科学」等の講義を実施した。</p> <p>学部等の取組</p> <p>法文学部では、証券会社のスタッフによる専門教育科目「証券論」の講義を実施した。平成17年度以降も、松江市とその周辺の企業人を講師とする専門教育科目の開設を計画している。</p> <p>外国語教育センターは、専任教員と連携を深め教育の質の向上を図るため、中国語及び英語のネイティブスピーカー嘱託講師を集中雇用した。これを踏まえて、人件費の効率的活用を図るとともに教育の質の向上を促進し教育現場を活性化するため、新たな雇用形態として集中的に教育業務を委託するネイティブスピーカーの特別嘱託講師制度[週8コマの授業及び週8時間程度の教育業務(授業外の学習指導、補修、テキスト開発等を行う)]を導入した。これに係る諸規則を整備し、平成17年度に向けて新たに7名の契約を終え、特別嘱託講師と連携する体制を整えた。</p>
<p>英語教育について、外国語教育センターにおいて、各学部の要請に応えられる教育システムの開発を検討する。また、従前に増して適切な基準に基づき、習熟度別クラス編成を行う。</p>	<p>外国語教育センターは、TOEICに対応した実践的な英語教育を組織的に推進した。習熟度別クラス編成を行い、その利点を生かしながら、1000人を越える学生(全学生の約15%)のTOEIC平均点を入学時より50点以上高める目標を達成し、目に見え実感できる成果の上がる英語教育を実現した。</p>

<p>各学部・各学科の教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラム策定について検討する。</p>	<p>全学の取組 全学教育委員会等において、学部・学科・課程単位で、講義・演習・実習科目の見直し、教育理念・教育目的にあわせた必修科目・選択科目設定の再検討と授業内容、教育目標、達成度目標を明記した受講マニュアルの作成等について検討(会議開催11回、延べ11時間)した。</p> <p>学部等の取組 法文学部は平成16年度に学部改組を実施し新カリキュラムが実現しているが、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)・現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)選定校の視察を行う中で、当該大学のエッセシャルミニマム策定状況を調査した。</p> <p>教育学部は、平成16年度に実施した学部改組後の教育体制に関し、教員養成教育に特化した学部教育のあり方、今後検討すべき課題等について、将来計画ワーキンググループにおいて検討を行い(会議開催10回、延べ30時間)、学部教員組織の再編案作成(法文学部への福祉教員の異動実施)、専門職大学院設置計画案の作成を行った。</p> <p>医学部では、より高い臨床実践能力を育成するための方策について検討を開始した。</p> <p>総合理工学部は、全ての学科で「学習・教育目標」を設定し、これに基づいた教育カリキュラムを構築しつつある。</p> <p>生物資源科学部は、10月にカリキュラム改革委員会を発足させ、検討組織体制を整備した。</p>
<p>学部等において、全学開放科目の充実について検討し、教育課程への位置づけ等、新しい履修システムの検討を開始する。</p>	<p>全学教育委員会等において検討(会議開催11回、延べ11時間)を行い、全学開放科目の利用状況やニーズ等の実態調査の実施、全専門講義科目の学部内原則開放、シラバスへの記載、全学開放可能な科目の募集を行った。</p> <p>各学部において平成17年度の全学開放科目について検討し、平成16年度と同程度の科目を全学に開放することとした。</p>
<p>カリキュラムの多様化を図ることを目的として、放送大学及び近隣大学等との単位互換を拡充する方策を検討する。</p>	<p>全学の取組 放送大学及び島根県立大学との単位互換の実態を調査し、拡充策について全学教育委員会等で検討(会議開催11回、延べ11時間)を行い、放送大学については単位認定を選択科目に限定している現状を拡大すること等の課題に取り組むこととした。</p> <p>学部等の取組 総合理工学部は、これまで実施してきた中四国工学系大学間での単位互換制度の拡大を図るため、原則としてすべての科目を単位互換対象科目にした。</p>
<p>総合理工学部及び生物資源科学部において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。</p>	<p>全学の取組 教育開発センターのもとでJABEE認定取得の位置づけを全学的に周知し、指定科目の授業資料の収集・整理・保管等を行う管理体制の整備を開始した。3年次編入学生に対する教養教育科目一括単位認定制度やシラバス記載内容等に関する課題を整理し、改善に着手した。</p> <p>学部等の取組 総合理工学部ではJABEE委員会で継続的に検討しており、平成16年度は技術者倫理教育に必要なビデオ等の教材購入とともに学生答案等の教育資料保管庫や読み取りスキャナなどを設置した。また、シラバス記載内容の改善なども継続的に実施した。平成16年度は数理・情報システム学科情報分野がJABEE認定審査を受けたほか、物質科学科及び電子制御システム工学科が認定審査申請の準備を進めている。</p> <p>生物資源科学部地域開発科学科では、JABEE認定申請が可能となるようなカリキュラムコースの設定を基本的に終了した。</p>

<p>各研究科・各専攻の教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラムの策定について検討する。</p>	<p>全学の取組 各研究科においてエッセシャルミニマムの策定に関する検討を開始した。</p> <p>研究科等の取組 教育学研究科においては、平成16年度に、選択必修科目として「教育実践研究」(通年3単位)を新設し、附属学校において少人数教育及びTT(チームティーチング)教育活動に参画することによって教育的実践力の向上をめざすカリキュラム改革を実施する決定を行い、平成17年度から実施することとした。</p>
<p>総合理工学研究科において、専門分野の拡大・整備、参加教員の整備・充実について検討を開始する。</p>	<p>総合理工学研究科博士後期課程教員資格審査委員会規則を制定した。博士後期課程担当資格審査基準に基づいて、平成17年度から新規に担当する教員の選考を行った。</p>
<p>学生の就職意欲を引き出すための履修科目について検討する。</p> <p>就職・進学についての、具体的な履修推奨モデルの作成及び履修指導体制の確立について検討する。</p>	<p>全学の取組 共通教養科目の総合科目において「人と職業」、法文学部では「キャリアプランニング」を開講しているが、更なる充実方策について、教養教育委員会において検討(会議開催4回、延べ4時間)を開始した。</p> <p>学部等の取組 総合理工学部では、学外者による就職セミナーの実施、インターンシップ科目の開講、資格取得対応科目の設置を行った。また、就職担当教員・指導教員制による学生指導体制を確立した。電子制御システム工学科は、電気主任技術者免状(第1種、第2種及び第3種)の認定校として認められた。</p> <p>生物資源科学部地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座では、JABEEの資格を取得できる履修コースの設置及び指導体制を完成させ、平成17年度から対応カリキュラムをスタートさせることとした。</p>
<p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等を行うために「大学教育開発センター」(仮称)を設置し、教育評価制度について検討を開始する。</p>	<p>全学の取組 12月に教育開発センターを設置し、本学における大学教育の企画・実施・評価に関する諸課題を整理した。教育評価制度については、兼任教員配置に引き続いて専任教員配置を急ぎ、センターの組織体制を確立することに併せて、評価室と連携して検討を開始することとした。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として、専門基礎教育科目を中心にした授業公開、授業改善のための学生との意見交換会、FD研修会及び前期・後期の学生による授業評価を全学的に実施した。</p> <p>学部等の取組 法文学部は、全教員を対象として行った授業改革に関するアンケートの結果を集計し、これをとりまとめて構成員全員に配付した。また、昨年度に引き続き、前期に1名、後期に2名の授業公開を行い、引き続き法文学部教員による検討会を開催した。この検討会の内容については、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して報告書を作成し、配付した。授業公開と教員による検討会の開催・報告書の作成は定着してきたので、平成17年度は授業公開を前期・後期各3名に拡大することとした。</p> <p>教育学部では、平成16年度当初から学部内に「自己評価・FDプロジェクト」を立ち上げ、学部独自に教員の教育活動評価及びFDに関する検討を行い(会議開催9回、延べ20時間)、学部におけるファカルティ・ディベロップメントプログラム作成と実施、教員評価基準案の作成を行った。</p>

(2)教育内容等に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>入学試験の企画, 広報, 実施, 評価, 改善等を行うために「入試センター」(仮称)を設置する。</p> <p>総合理工学部においてアドミッション・オフィス(AO)入試を導入するための準備と広報活動を開始する。</p>	<p>12月に, 入学者選抜方法等の改善を図ることを目的として入試センターを設置した。</p> <p>2月開催の入試センター運営委員会において, 平成18年度総合理工学部地球資源環境学科AO入試学生募集要項(案)を承認し, 年度内に作成した。また, 広報活動を開始した。</p> <p>3月開催の入試センター運営委員会において平成18年度医学部医学科地域枠推薦入学学生募集要項(案)を承認した。</p>
<p>前年度入試の実施結果を評価し, 必要に応じて入学者選抜方法と募集人数の改善・見直しを検討する。</p>	<p>4月に平成16年度入学者選抜に係る反省・総括会議を開催(会議開催1回, 延べ2時間)し, 問題点の洗い出しを行い, 7月開催の島根大学入学試験委員会に報告した。</p> <p>検討の結果, 平成16年度入試の問題作成業務等は, 統合前の責任体制で行ったが, 平成17年度入試から, 全学一本化した実施責任体制とすること, また英語については, 新たに設置した外国語教育センターの協力体制を構築することとした。</p> <p>入学者選抜方法については, 平成18年度から医学部において「地域枠推薦入学」, 総合理工学部においてAO入試をそれぞれ実施することとした。</p> <p>併せて募集人員の見直しを行った。</p>
<p>学部・学科では, それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ, 個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成について検討を開始する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>各学部・学科は, 教養教育及び専門教育の理念・目的を踏まえ, 個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラム再編成について, 全学教育委員会・教養教育委員会を7回(延べ7時間)開催し検討した。教育開発センターは, 本学にふさわしい特色ある大学教育を展開するためのカリキュラム再編成に着手することにした。</p> <p>学部等の取組</p> <p>法文学部は, 学部改組1年目であり, 各学科ともに入門的講義を設けて学科の内容を周知することに努めた。これらの講義の内容は, 概ね好評であり, 所期の成果を挙げた。</p> <p>教育学部は, 教員養成に特化した新たな学部教育カリキュラムについて, 平成16年度入学生から実施している。</p> <p>医学部は, より充実した診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)の実施に向けての取り組みを開始した。</p> <p>総合理工学部は, 学科・分野ごとに教務・カリキュラム委員会を設置して科目間の調整を継続的に実施し, 平成17年度授業計画に反映した。</p> <p>生物資源科学部は, 平成18年度入学者からのカリキュラムを改革するために, 各学科の授業科目の統廃合, 及び学部共通科目の組込みを検討し成案を得た。10月からカリキュラム改革委員会を設置し, 引続き検討を行った結果, 地域開発科学科で平成17年度からカリキュラムを変更し, JABEE対応カリキュラムの実施が実現した。今後, 学部改組・再編検討委員会と連動し, 新カリキュラムの策定を目指す。</p>

<p>各学部等において教職科目・資格取得関連科目の精選を行うとともに、複合科目・学際領域科目の新設について検討する。</p>	<p>全学にわたる教職科目の運営は、全学教育委員会に設置した教職課程運営委員会の下で、効率的に行った。</p> <p>今後は、教育開発センターの実施部門を中心に、平成17年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行うことを確認した。</p>
<p>授業科目の成績評価基準の開示について検討する。</p>	<p>全学の取組 成績評価の方法等について、全学教育委員会等において検討(会議開催15回、延べ15時間)し、シラバスで明示することを原則とし、全教員に周知した。</p> <p>学部等の取組 法文学部ではシラバスへの記載を全教員に周知し、要請した。その結果、学科によっては全教員が成績の評価方法を記載するに至った。平成17年度からは成績評価基準の開示をさらに徹底することとした。</p> <p>生物資源科学部は教育方法等改善委員会(FD委員会)において、全教員に対して、シラバスで成績評価基準を開示することを啓発した。その結果、ほぼ全員がシラバス上で成績評価基準を開示した。開示内容と標準例とを比較して、その妥当性を委員会において調査することとした。</p>
<p>GPA(Grade Point Average)制度の導入について検討する。</p>	<p>全学の取組 学生に対する修学指導の改善のため、また、成績優秀者に対する授業料免除制度導入の検討とも関連して、大学教育委員会・教育問題特別委員会及び教育開発センター運営委員会を中心に全学的検討(会議開催8回、延べ8時間)を開始し、GPA制度の適合性及び教育効果についての調査、資料収集を行った。</p> <p>学部等の取組 法文学部では、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して実施した特色GP・現代GP選定校の視察において、当該大学のGPA制度の導入・検討状況を調査した。</p> <p>生物資源科学部では、教育方法等改善委員会(FD委員会)において検討し、現行の制度(優・良・可・不可・未修)から計算システムを構築すれば、充分、GPA評価ができるとの結論に達した。</p>
<p>学生からの成績評価に関する情報開示請求受付窓口の設置及び苦情対応体制の確立等の検討を開始する。</p>	<p>全学の取組 成績評価基準の開示に関連して情報開示システムのあり方及びそのための条件整備等について全学的検討(全学教育委員会等8回、延べ8時間)を開始した。当面、教務修学課を学生からの成績評価に関する問い合わせ窓口とした。</p> <p>学部等の取組 教育学部は学修支援室を整備し、窓口を設置した。</p>

(3) 教育実施体制等に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科等の細基準について見直しを含めた検討を開始する。</p>	<p>各部局等に対する実情調査を8月に実施し、その結果について検討を行い、教員選考基準を制定していない部局等には基準案を作成するよう求め、また、既に制定している部局等には見直しについての検討を求めた。各学部における検討状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法文学部・・・法文学部諸規則検討委員会を9回開催(延べ15時間)し、学部改組を機に研究科を含む従前の人事規則全般の精査を行い、重複部分の整理統合及び必要な補訂を行った。 ・教育学部・・・人事委員会を3回(延べ6時間)開催し、検討を行った。学部の特殊性から研究業績等の点数化が困難であるが、今後、全学の教員評価の動向

	<p>を踏まえ、基準の統一について継続して検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部・・・教授会において検討を行い「医学部教員選考に関する申合せ」を策定した。 ・総合理工学部・・・企画委員会(2回)、総務委員会(1回)、教授会(1回)を開催し、「島根大学総合理工学部教員選考基準」を作成した。 ・生物資源科学部・・・「生物資源科学部教員資格審査委員会」を開催(9回、延べ15時間)し、「教員選考指針」「教員採用選考に係わる要項」「教育業績評価基準」「教員採用基準」を定めた。
機敏に人員配置を行うための柔軟な教育体制のあり方について検討する。	<p>人件費の効率的執行及びカリキュラム再編成に関連して、全学教育委員会、教育開発センター等において、柔軟な教育体制のあり方について検討(会議開催15回、延べ15時間)し、以下の検討課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が所属する学部・学科の枠を越えて、教育を提供するシステム ・本学の名誉教授・退職教員による教育支援組織づくり
大学院担当教員の認定及び再審査制度について検討する。	<p>各研究科に対する実情調査を8月に実施し、その結果について検討を行い、大学院担当教員の認定及び再審査制度規定を有していない研究科へ制度の構築についての検討を求め、また、既に構築している研究科へは見直しについての検討を求めた。各研究科においての検討状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究科・・・人文社会科学研究科運営委員会において検討(会議開催3回、延べ1時間)を行い、再審査制度の趣旨と論点を提示した。また、言語・社会文化専攻の言語文化コースで研究科を担当する教員の資格基準を改訂した。 ・教育学研究科・・・人事委員会を3回(延べ6時間)開催し、検討を行った。学部の特殊性から研究業績等の点数化が困難であるが、今後、全学の教員評価の動向を踏まえ、基準の統一について継続して検討することとした。 ・医学系研究科・・・平成15年度に既に見直しを実施した。 ・総合理工学研究科・・・博士後期課程専攻代表会議、博士後期課程委員会、博士後期課程教員資格審査委員会において検討を行い(延べ7時間)、「島根大学大学院総合理工学研究科博士後期課程教員資格審査委員会規則」及び審査に関する基準を設けた。 ・生物資源科学研究科・・・生物資源科学部教員資格審査委員会において検討(会議等開催2回、延べ3時間)を行い、たたき台を作成した。 ・法務研究科・・・企画運営委員会及び教授会において検討を行い(会議等開催3回、延べ1時間)、「法務研究科教員資格再審査基準」を制定した。
ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め大学教育の企画、研究開発について検討する。	<p>全学の取組</p> <p>全学教育委員会・教育方法等改善プロジェクトワーキンググループ等において検討(会議開催8回、延べ8時間)し、教育開発センターの企画部門・評価部門を中心に検討すべき課題を整理した。</p> <p>学部等の取組</p> <p>法文学部では、No.10に記したとおり、学部の実施体制を整備し、授業公開、その内容の検討会、報告書の作成というサイクルが定着してきた。</p> <p>総合理工学部は、教員の授業方法改善についての検討体制を整え、一部の学科では学科教員を対象とした授業公開を開始した。また、複数の学科において教員の教育貢献度評価を実施している。</p>

<p>外国語教育センターにおいて、外国語教育の計画・実施及び見直しを行う。</p>	<p>新しいカリキュラムに基づき、英語及び初修外国語のそれぞれにおいて、到達度を明示した組織的外国語教育を実施した。特に英語においては、当初、目標として設定した、入学時とプログラム受講後の学習効果として、TOEIC平均点50点アップを目指すという目標をクリアし、60点アップするという結果が得られた。</p> <p>学内政策的配分経費により、基盤整備として、外国語教育センターワークステーションの当面必要な設備を整備し、センター教員及び外国語教育係職員がワークステーションに常駐する体制を取り、12月より学生に開放し、学生サービスの向上に努めた。</p> <p>CALLシステム(英語の自学自習システム)についても、学内政策的配分経費を有効活用し、マルチメディア教材の充実を図ると共に、自学自習用のソフトを導入した。</p> <p>管理運営面では、人事に関する基本方針及び人事規則の制定を行い、それに基づいて、平成17年度から採用する特別嘱託講師7名(英語1名、ドイツ語1名、フランス語1名、中国語2名、韓国・朝鮮語2名)の人事を行った。</p> <p>外国語教育センター独自の平成16年度活動報告書を作成し、平成16年度における活動の自己点検・評価を行い、外国語教育の改善に繋げていくこととした。</p>
<p>雑誌資料について、コンテンツ・データベースを核として、各種専門データベース、OPAC、電子ジャーナル等多様な提供形態や収録範囲の横断的・統合的利用が可能なシステムを構築する。</p>	<p>電子ジャーナル約7,000タイトルについて、図書館ホームページに電子ジャーナル総合案内窓口(e-Journals Access Page)を作成し、誌名や主題、出版社からのアクセス、また、目次データベースを使用して論文名・著者名キーワードからのアクセスが可能な検索システムを構築した。</p> <p>電子ジャーナルについて利用が可能な範囲を明示するとともにOPAC(Online Public Access Catalog)の所蔵情報が参照できるようにした。</p> <p>大規模データベースや専門分野のデータベースから、本学で利用可能な電子ジャーナルやOPAC、データベース間のリンク付けを積極的に行い、少ないクリック操作で効率的な情報入手ができる環境とした。</p>
<p>図書資料について、新着図書を対象にOPACから目次・内容情報が参照できるようにシステムを改良し、新規購入図書の利用促進を図る。</p>	<p>新規受入図書について図書画像、目次、内容紹介などの情報提供を行うサービスを開始し利用促進を図っている。</p> <p>NII(国立情報学研究所)のWebcat Plusリンク(NIIが提供する全国の総合目録データベースへのリンク)も付加することで、詳細な内注記や著者情報も参照できるようにした。</p>
<p>利用者の自学自習等の学術情報リテラシー教育を支援するため、各種マニュアルやテキスト等を充実させる。</p>	<p>利用者の自学自習等の学術情報リテラシー教育を支援するため、各種データベースや電子ジャーナルのマニュアルやテキスト等を図書館ホームページから集約的に提供している。</p> <p>専門家による利用講習会では講習会ビデオを作成し、マニュアルとリンクした形態で総合情報処理センターのVOD(Video on Demand)サーバから学内配信を行っている。</p> <p>3月には、「島根大学附属図書館医学分館利用案内」を作成した。</p>
<p>本館と医学分館を一元的に管理・運用し、サービス機能を強化する図書館統合システムの仕様を検討する。</p>	<p>本館と医学分館を一元的に管理・運用し、サービス機能を強化するため、平成18年3月のシステム更新時に統合した図書館システムを導入する方向で、全学情報システムの一環として仕様策定を行っている。システム統合までの暫定版として、両キャンパス資料の横断検索が可能な「統合OPAC」を構築し、6月からサービスを開始した。</p>

<p>教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル及び各種データベースを、大学全体の情報基盤と位置づけ、継続的・安定的な維持を可能とする財源について検討する。</p>	<p>5月に全教員を対象として、電子ジャーナルの利用に関する意向調査及び電子ジャーナルをベースとした外国雑誌の平成17年度プリント版購読希望調査を実施した。これらの集計結果をもとに、附属図書館運営委員会において、平成17年度以降の電子ジャーナル及びデータベース導入の基本方針を策定した。</p>
<p>「島根大学研究紀要全文データベース」の継続的な管理運用を行い、学内学術論文の情報発信を促進する。</p>	<p>現在刊行中の各学部・共同利用施設等の研究紀要論文について、広報・情報課と連携して公開手続等をチェックしながら、図書館側で書誌データ作成やPDFファイル登録作業を実施し、インターネットにより速やかな情報発信を継続的にやっている。</p>
<p>貴重資料の電子化及び解題付与、データベース化を試行的に行い、所蔵資料の情報発信による利活用を図る。</p>	<p>貴重資料のうち、大森文庫資料の図書館ホームページ上での公開を目指し、学内外の研究者の協力を得てデータ作成を開始した。入力終了したものを平成17年度に公開する予定である。</p> <p>松江歴史マップ及び古絵図の一部(堀尾時代松江城下図、御国絵図、出雲国絵図)について、高精細画像やWebコンテンツによる電子化を行い、図書館ホームページから公開している。</p> <p>高精細画像による電子的保存と利用を促進するため、多様な入力手段によるデジタル化の検証を行っている。</p>
<p>全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制整備について検討する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>学内どこからでも大学のネットワークにアクセスできる環境整備、教育における利用促進、学務情報・学生生活支援情報の充実とそのシステムへの接続、学生・教員の利用支援体制構築などについて、全学教育委員会を15回(延べ15時間)開催し検討を行い、学生・教員・事務の利用支援体制の構築を図る目的で、平成17年度に「大学教育開発センタートータルシステム」を構築することとした。</p> <p>学部等の取組</p> <p>総合理工学部の各学科・分野では推奨パソコンを設定し、新入生に購入を勧めている。</p> <p>生物資源科学部は、推奨するコンピュータ仕様を制定し、専用のパソコンの所有を呼びかけた。また、学生が大学に個人専用のノートパソコンを携行した場合の利便性を向上させるための改善策を、情報処理委員会とともに検討した。その結果、共用スペース等でのネットワーク接続環境の向上を図るために、無線LANアクセスポイント導入についての予備調査を進めることとなった。</p>
<p>遠隔地講義システムを活用した授業方法について検討する。</p>	<p>統合後、医学部から松江キャンパスの学生に対して新たに開講された授業の一部及び補講について遠隔講義システムを活用した。</p> <p>教養教育及び専門教育にわたって統合の利点を生かした教育の充実は今後の大きな課題であり、本システムの活用を促進するためにも必要であった両キャンパスの授業時間の統一を実現した。</p> <p>平成17年度授業計画を策定するなかで、松江キャンパスから医学部の学生への遠隔講義を実施することとした。</p>
<p>大学院の講義室と実験・研究スペースについて調査を開始する。</p>	<p>各研究科において、大学院生の教育研究環境の整備状況について実態を調査し、問題点を洗い出した。</p>
<p>外国語学習体制整備のため、語学自習システムの導入について検討する。</p>	<p>CALLシステム(英語の自学自習システム)については、学内政策的配分経費を有効活用し、各外国語のマルチメディア教材を整備すると共に、ネットワーク型の語学学習ソフトを導入した。継続的に語学自習システムの整備を図ることとした。</p>

<p>教育活動に関する評価システムの構成等について検討する。</p>	<p>8月に、自己評価等委員会の下に大学評価情報データベース検討専門委員会を設置し、教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる「大学評価情報データベース」の構築に向けて、検討を開始した。</p> <p>また、中期計画において平成16年度中に設置することとしていた評価室を、10月に設置(自己評価等委員会及び大学評価情報データベース検討専門委員会は廃止)し、更に上記データベースの検討を進めた。特に平成16年度においては、将来的な各種評価システムの構築を念頭に、先ず、データベース案の策定に主眼を置き、データ項目の選定を行うとともに、当該データの収集・入力システムの構築を進めた。3月に、データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ、システム開発に着手した。</p>
<p>学生による授業評価の分析に基づきファカルティ・ディベロップメント(FD)に活用するための方法について検討する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>平成16年度前期に、松江キャンパスにおいて学生による授業評価を継続実施し、報告書を作成、全教員に配布した。大学ホームページに公開し、学生も閲覧できるようにした。</p> <p>後期の学生による授業評価は、教育開発センターの下、医学部を含めて統合後初めての全学的実施になった。後期の結果について、速報版を作成し、全教員及び学生に配布した。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)への活用策については、教育開発センター評価部門を中心に、検討を強化することとした。</p> <p>学部等の取組</p> <p>法文学部は、全学で実施した学生と教員との意見交換会にならない、法文学部独自に学生・教員の意見交換会を開いた。当日は3学科の全てから学生が参加し、カリキュラム編成、授業内容、学生生活上の問題について率直な意見が数多く提出された。懇談会の内容については、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して、報告書を作成した。</p> <p>外国語教育センターは、外国語教育について独自の学生授業評価アンケートを前期及び後期に実施した。アンケート調査の結果を集計し、学生から指摘のあった問題点・要望などに対して、その改善策を添えて、外国語教育センターホームページ等にその結果を公表することとした。</p>

4) 学生への支援に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>各学部、学科、コースにおいて、複数の履修推奨モデルの作成及び履修指導について検討する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>各学部において、複数の履修モデルの作成及び履修指導について検討を開始した。</p> <p>学部等の取組</p> <p>法文学部では、学部改組後の学生教育上の問題全般について、学科教員に調査を行った。また、履修指導については、学科によっては、4月・7月・10月の3回行うなど、きめ細かい指導を行った。</p> <p>総合理工学部の各学科で、複数の履修推奨モデルを作成し、オリエンテーション等で学生に指導した。</p> <p>生物資源科学部地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座では、2講座共通で学生のニーズに応じて履修を選択できる3コース制(生物システム工学コース、環境資源工学コース、地域工学コース)を平成17年度から実施することとした。3年次編入学生の履修科目登録の上限について検討を行い、3年次編入生がそれぞれの学修歴等の実情に合わせて柔軟で自由な学習が行えるように、履修科目登録の上限を撤廃した。</p>

<p>学生の教育面、生活面の支援体制強化のため、オフィスアワーの制度化及び導入ゼミ実施等による指導教員制度の充実方策について検討する。</p>	<p>全学の取組 オフィスアワーの設定とシラバスへの明示及び指導教員制度については全学的に実施しているが、同制度の充実を図るため、教育開発センター及び学生委員長会議等において、オフィスアワー及び指導教員制度の周知徹底、教員による学生の修学及び生活指導の改善充実、導入ゼミの全学的実施等引き続き検討中である。</p> <p>学部等の取組 生物資源科学部では、教育改善等検討委員会(FD委員会)から、全教員に対して、学生へのオフィスアワー制度の周知をシラバスにおいて行うことを徹底した。指導教員制度に対する教員の認識を深めるため、学生への通知・説明を教授会等で依頼した。新生生に対しては、オリエンテーションを通してクラス担任制を説明し認識が深まるようにした。</p> <p>外国語教育センターでは、外国語教育センターワークステーションを利用し、授業期間中、午前8時30分～午後6時まで専任教員及び特別嘱託講師が常駐する体制を整え、外国語教育係と協力し、学生への授業外の指導・助言体制を強化した。</p>
<p>学生の表彰制度導入に向けて、選考基準等について検討する。</p>	<p>全学の取組 選考基準及び選考要領を制定し、年2回表彰を前期11名、後期9名に対して実施した。</p> <p>学部等の取組 生物資源科学部生命工学科では、年間成績優秀者を表彰した。</p>
<p>心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制について検討するとともに、関連部署の連携システムの構築について検討する。</p>	<p>全学の取組 エレベーター設備のない学生センターに身体障害者用のリフトを設置した。学生の悩みに関する相談窓口である学生支援課、保健管理センター、指導教員及び各学部学生委員間の連携を強化した。</p> <p>学部等の取組 法文学部においては、障害者用施設の拡充・整備について検討を開始し、身体障害学生のために設けられている休養室のあり方等について、学生より聴き取り調査を行った。</p> <p>生物資源科学部1号館及び2号館のエレベーター2基のうち1基は、障害のある学生のために常に利用できるよう配慮している。</p>
<p>教育活動としての課外活動等の位置付け及び地域社会や海外との交流方法について検討する。</p>	<p>学生委員長会議及びエコロジカルキャンパスプロジェクト(ECOC:教職員、学生、生協から構成される環境問題に取り組んでいる連合組織)が呼びかけ、地域保安活動等の地域活動へボランティア参加した。</p> <p>ECOC主催の大学構内の放置自転車撤去活動に学生ボランティアが参加した。</p> <p>新潟中越地震の災害復旧等に、学生が島根県学生災害ボランティアネットワークを設立し、ボランティアとして参加した。</p>
<p>学生の意識等を把握する方策及びそれを学生生活支援にフィードバックさせる体制について検討する。</p>	<p>全学の取組 学生生活推進会(学生が組織)幹部との懇談会を開催し、学生の意識等を把握し、学生生活支援にフィードバックさせる体制について、意見交換を行った。</p> <p>学部等の取組 法務研究科では、学生の意識把握のため、学生との懇談会を毎学期行い、学長・副学長も参加し学生との意見交換を行った。</p> <p>生物資源科学部では、クラス担任による指導及び研究室分属学生には指導教員が対応し、日常的に学生の意識把握に努めている。</p> <p>医学部では、学生代表との懇談会を実施した。</p>

<p>常勤カウンセラーの配置及びメンタルケア実施マニュアルの作成について検討する。</p>	<p>全学の取組 保健管理センターに臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー1名を平成17年度から配置し、松江キャンパス及び出雲キャンパスにおける心理相談に当たらせることとした。これにより、松江キャンパスの2名の保健管理センター専任教員、出雲キャンパスの嘱託講師を加えた全学の教職員、学生に対する心理相談体制の充実強化を実現する体制を整えた。</p> <p>月1回カウンセラーと学生支援課職員が現在カウンセリングを受けている学生の情報を交換している。これを基にメンタルケア実施マニュアルを作成することとしている。</p> <p>学部等の取組 法文学部においては、学生委員会において検討を行い(会議開催1回)、教授会構成員に対し「危機場面における心のケア」の演目で、保健管理センターカウンセラーによる講演を行った。</p>
<p>苦情・相談窓口の設置及び苦情対応体制等について検討する。</p>	<p>全学の取組 学生相談体制の一層の整備について学生委員長会議において検討(会議開催2回、延べ2時間)を開始し、相談室の体制を確立した。</p> <p>学生相談専用メールアドレスを開設し、学生のあらゆる相談に対応することとしたことにより、迅速かつ適切な対応が図れることとなった。</p> <p>セクシュアルハラスメントについて、「国立大学法人島根大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を制定し、これにより対応することとした。</p> <p>学部等の取組 教育学部においては、学修支援室を開設し、学生相談に対応した。</p>
<p>福利厚生施設の改善及び建物内外のアメニティ空間整備について検討する。</p>	<p>全学の取組 大学会館を全面禁煙とした。また、学生の憩いの場として大学会館、学生食堂付近をキャンパスプラザとして整備した。</p> <p>学部等の取組 教育学部においては、学部棟の玄関に花壇を設け整備を行った。</p> <p>生物資源科学部においては、学部長裁量経費により建物周辺を整備し、屋上緑化、吹抜けアメニティーの充実等を実施した。</p> <p>教育学部においては、掲示板の移動を行い、学生への周知方法の改善を図った。</p>
<p>子供を持つ学生のために学内保育環境整備について検討する。</p>	<p>教職員に学内保育施設の設置その他の学内保育環境に対する要望・意見等について、アンケート調査を実施した。</p> <p>学内保育環境整備に係る担当部局検討会を設置し、1回(2時間)の検討会の開催と電子メール等を利用した調査結果、収集した資料の交換、意見交換を行い、アンケート結果の分析・検討、保育環境整備内容の検討、学内保育施設を設置するとした場合にどのキャンパスに設置するか、設置・運営主体、運営方法、助成金制度その他の問題について調査・検討を行った。</p> <p>出雲キャンパス教職員に対するアンケート調査の結果を基に医学部附属病院運営委員会及び医学部教授会において、検討を行い、外部委託方式による出雲キャンパスへの保育施設設置を推進していくこととした。</p>

<p>大学独自の奨学金等の創設について財政面での検討を行う。</p> <p>奨学生及び授業料免除学生の選考基準の見直し等を開始する。</p> <p>学生への経済支援に関連した情報提供の方法等について検討する。</p>	<p>学生委員長会議において、大学独自の奨学金等の創設について検討した。平成17年度から、利子補給型の奨学支援制度「島根大学授業料奨学融資制度」を導入し、実施することとした。</p> <p>学生委員長会議において、奨学生及び授業料免除学生の選考基準等を見直した。</p> <p>学生への経済支援に関連した情報提供の方法等について検討し、掲示方法について見直した。</p>
<p>学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等への学生アルバイト活用について検討する。</p>	<p>各施設での学生アルバイトについて人数把握など、現状について調査を実施した。</p> <p>図書館、保健管理センター、生協等で学生アルバイトを受け入れた。</p>
<p>学生が、学会発表や他大学等での研修を行う際の支援制度について検討を開始する。</p>	<p>学部学生、大学院生、研究員に対し、旅費支給の実態、リサーチアシスタント(RA)、ティーチングアシスタント(TA)の雇用の実態、どのあたりの補強が望まれるのか等の調査を実施した。</p>
<p>就職支援センターの設置に向けて、業務・運営等について検討する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>全学就職委員会の下に就職支援センター検討WGを設置し、業務・運営等の検討(会議開催4回、延べ5時間)を行っている。</p> <p>学部等の取組(就職支援)</p> <p>生物資源科学部においては、就職ガイダンスへの参加啓発、就職内定調査の履行を徹底した結果、ガイダンスへの参加が大幅に増加、内定調査票提出率も大幅に上昇した(61.2% → 84.4%)。各学科又は講座で就職支援セミナーを10月から12月にかけて行った。また、各種就職関係ガイダンス等をメールで通知するシステムを構築した。</p> <p>教育学部では、教員養成に特化したことを契機に、教員就職支援体制について、現状の点検・評価を踏まえて今後のあり方について検討を開始した。今後、地元県教育委員会と、教員採用に関する協議機関を立ち上げ、地域と連携した就職支援方策を検討することとしている。</p>
<p>既卒者に対する就職支援のための情報システムの整備等について検討する。</p>	<p>全学就職委員会の下に就職支援センターWGを設置し、就職支援のための応報システムの整備に向けた検討(会議開催4回、延べ5時間)を開始した。</p>
<p>国際交流センターの設置に向けて、業務・運営等について検討する。</p>	<p>国際交流委員会において、国際交流センター設置特別委員会を設置し、本学の国際交流に係わる諸問題の整理を行いつつ、センター構想にかかる検討(会議開催4回、延べ5時間)を行った。</p>
<p>留学生のための外国語による情報サービスの向上策について検討する。</p>	<p>多言語による留学生受入ナビゲーション、日本人学生向けの留学情報DVDを作成した。</p> <p>学内の留学生に関連する手続き関係書類の一部(国際交流会館入居に関するもの、資格外活動許可申請に関するもの、外国人留学生のためのガイドブック)について従来の英語に加え、 、 については、中国語、韓国語のものを整備した。</p> <p>留学生センター、国際交流会館等に設置しているパソコンについて、英語版OS、ソフトを導入した。</p>

<p>留学生に対する財政面も含めた支援制度について検討する。</p> <p>留学生に対する奨学金選考について基準の見直しを行う。</p>	<p>留学生向けの各種奨学金の情報について、一覧表を作りホームページで公開した。</p> <p>留学生センターにおいて、短期留学推進制度(受入れ)に基づく受入れ候補者の選考基準を見直し、学業成績、研究(修学)計画、指導教員所見などを基に、選考を行った。</p>
--	--

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>研究戦略会議において、重点研究プロジェクトの選定方針等を策定する。</p>	<p>研究戦略会議において選定方針(中期目標・計画に掲げられた重点研究3領域に合致、数年間かけて本学の特徴ある研究として成果が期待されるテーマ)を策定し、次の4つの重点研究プロジェクトを選定した。</p> <p>「中山間地域におけるアメニティーの向上に関する総合的研究プロジェクト 医療・産業・政策」</p> <p>「汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト」</p> <p>「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト 新たな人体解析システムの確立と地域に根ざした機能性食品の開発」</p> <p>「S ナノテクプロジェクト」</p>
<p>平成18年度までの重点研究プロジェクトのテーマ及び推進体制を決定する。</p>	<p>平成16年度に選定した重点研究プロジェクトについて、今年度は助走期間として位置づけ、3月に評価のための成果発表会を開催し(評価員:学長,理事,研究戦略会議委員,学外者2名),また学外の評価員によるピアレビューを行った。</p> <p>プロジェクト研究推進機構を設置し、学内政策的配分経費で行う重点研究プロジェクトを3つのカテゴリ(重点研究部門,萌芽研究部門,特定研究部門)に整理して、重点研究プロジェクトの推進及びマネジメント体制を整備した。</p>
<p>教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させるとともに、ホームページの管理運営方針について検討する。</p>	<p>研究内容及び研究成果に係るホームページへの掲載内容を検討するため、学術研究担当副学長及び研究協力課において、評価室が構築を進めている評価情報データベースを基礎に、データ項目の抽出、追加する項目の選定など、研究情報項目の検討を行った。</p>
<p>研究支援の連携調整機能と知的財産の創出・管理機能を強化するために、知的財産の創出や、特許の取得を推進させる体制の整備を図る。</p>	<p>10月に共同研究センターを改組して産学連携センターを設置し、研究支援の連携調整機能を強化するため連携企画推進部門を、知的財産の創出・管理機能を強化するため知的財産創活部門を設置した。</p> <p>知的財産・特許取得に関する学内規定(職務発明規程,発明審査委員会規則,職務発明等に対する補償金支払い要項)を整備した。</p> <p>利益相反マネジメント制度を構築するため、役員会の下に利益相反マネジメント制度検討WGを設置し、利益相反マネジメントポリシー案,利益相反マネジメント体制案,利益相反マネジメント規則の構成案の検討及び利益相反マネジメントの構築にあたっての今後の課題の整理を行った。3月の役員会においてこれら原案を確認し、学内の意見を集約したうえで体制を構築することとした。</p>
<p>研究成果や発明等の知的財産の創出とそれの社会への還元を効率的かつ積極的に推進するため、産学連携・支援センター(仮称)を設置する。</p>	<p>5月に産学連携・支援センター(仮称)設置準備委員会を設置し、基本構想案,規則案を作成した。</p> <p>10月1日付けで産学連携センターを設置した。</p>

<p>寧夏大学・島根大学国際共同研究所を中心とした国際研究プロジェクトの具体的な研究テーマ及び推進計画を策定する。</p> <p>島根県と協力し、テキサスプロジェクトを推進するための具体的な計画を策定する。</p>	<p>研究戦略会議の下に寧夏プロジェクトを設置し、会議、打合せを行い(開催回数4回、延べ4時間)、本プロジェクトの目標、方針及び今後の共同研究の進め方等について検討した。</p> <p>テキサスプロジェクトとして、ナノテクノロジー、水環境に絞り込み島根県、テキサス州、テキサス州立大学等と研究交流(研究者の相互訪問、国際セミナーの開催)を開始した。</p> <p>水環境の保全に係る研究では、1月に国際セミナー「美しく豊かな水環境を後世に - 島根とテキサスのパートナーシップ」を開催し、島根大、テキサス州立大双方の研究者による講演、研究交流を行った。</p>
---	--

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織の設置を検討する。</p>	<p>プロジェクト研究推進機構を設置することにより、重点研究プロジェクトにおける時限付き研究組織のマネジメント体制を整備した。</p>
<p>重点研究プロジェクトに対して、重点的な研究費配分を行う。</p>	<p>本年度設置された4つの重点研究プロジェクトに対し、学内政策的配分経費から各1千万円ずつ配分した。</p>
<p>研究支援に関わる人材を学外から確保し、研究の場で活用できる制度についての検討を開始する。</p>	<p>平成16年度に設置した重点研究プロジェクトの研究支援体制として、各研究プロジェクトの希望を調査し、必要な研究支援者を採用し、配置した。</p> <p>人材派遣会社から、定期的に研究支援に係わる派遣スタッフ(職種・仕事内容)の情報の収集を開始した。</p>
<p>研究専念・役職免除制度について検討する。</p>	<p>プロジェクト研究推進機構の研究部門に、学部等から所属を変更して研究に専念できる教員を配置できることとした。</p>
<p>教職員・学生の海外派遣推進のための経済面での支援体制について検討する。</p>	<p>「海外先進教育実践支援プログラム」を全学的に周知し、学内の教育研究改革プロジェクトとしての応募を募り、外部からの補助金獲得を推進し、申請枠の最大人数の申請を行なった。</p> <p>一般に学外で募集されている国際学術交流(人物交流)にかかる奨学金について、一覧表を作り、ホームページに掲載し、外部資金獲得を推進する体制をとった。</p>
<p>松江キャンパスにおける研究機器・設備の管理スペースの確保・整備計画及びオペレータ指導システム計画の策定を検討する。</p> <p>出雲キャンパスにおける老朽化した研究機器・設備の更新及び整備計画の策定を検討する。</p>	<p>平成16年度に総合科学研究支援センター物質機能分析分野の必要スペースの一部を確保したことから、一部機器の搬入を開始した。また、必要スペースの一部が確保されたことから整備計画を策定した。</p> <p>研究機器の整備計画を策定した。また、老朽化した研究機器の更新及び整備リストを作成した。</p>

<p>全学共通の多面的に研究業績を評価するシステムについての検討を開始する。</p>	<p>8月に、自己評価等委員会の下に大学評価情報データベース検討専門委員会を設置し、検討会議を3回(延べ6時間)行い、教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる「大学評価情報データベース」の構築に向けて、「大学評価情報データベース構築に関する基本方針」を作成し、また、大学評価・学位授与機構、大学基準協会が行う認証評価において示されているデータ項目の比較、検討等を行った。</p> <p>また、中期計画において平成16年度中に設置することとしていた評価室を、10月に設置(自己評価等委員会及び大学評価情報データベース検討専門委員会は廃止)し、評価室会議を6回(延べ約10時間)開催し、更に上記データベースについての検討を進めた。特に平成16年度においては、将来的な各種評価システムの構築を念頭に、先ず、データベース案の策定に主眼を置き、データ項目の選定を行うとともに、当該情報の収集・入力システムの構築を進めた。3月に、データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ、システム開発に着手した。</p>
<p>全学共有スペースの確保・提供に関する情報収集と計画の策定を検討する。</p>	<p>施設・環境委員会を開催し(会議開催4回、延べ5時間)、施設の利用状況調査結果をもとに、全学共有スペースの確保ができるシステム改正に着手した。</p> <p>プロジェクト研究推進機構を組織したことから、研究に係るスペースを必要とする側の情報の一元化が可能となった。</p>
<p>功績賞等を授与する表彰制度について検討を開始する。</p>	<p>RP(research promotion)チーム(副学長直轄の実行チーム)による検討(会議開催4回、延べ5時間)に着手し、表彰制度実施に必要な経費の確保等、他大学の取り扱いについて調査を開始した。</p>
<p>医学と工学・基礎生物学をはじめ他分野との複合・融合領域をカバーする共同研究を立ち上げるための検討を開始する。</p>	<p>重点研究プロジェクトとして医・工・農の連携融合による2つのプロジェクトを設置した。</p> <p>産学連携センターと総合科学研究支援センターが連携して共同研究を推進した。</p>
<p>情報関連組織について再編整備するための検討を開始する。</p>	<p>総合情報処理センター運営委員会の下に将来構想専門委員会(会議開催2回、延べ2時間)及びWG(会議開催4回、延べ4時間)を設置し、全学横断的な組織へ再編整備する方向について、関係部局の意向等を調査し、その可能性等について検討した。</p> <p>全学の情報基盤を統括し、ネットワーク基盤、教育・研究支援体制を充実するため、平成17年度末に総合情報処理センターを全学横断的な組織である「総合情報基盤センター」(仮称)に再編整備する方向で検討中である。</p>

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>生涯学習教育研究センターが中心となり、公開講座の意義及び内容について再検討する。</p>	<p>公開講座委員会を廃止し、生涯学習教育研究センター運営委員会の中に公開講座専門部会を設置し、本センターの機能を活かした公開講座の実施体制の強化、及び学部横断的な全学公開講座と各学部の公開講座の連携・協力体制を確立した。</p> <p>また、大学シンポジウム、研究成果発表の講演会などは、地域への広報的意味合いもあり無料講座とする一方、その他大部分の公開講座・公開授業の料金体系の見直し、受講料値下げ等により、住民の受講促進を図った。</p>

<p>島根生涯学習推進協議会(仮称)の設置に向けて検討する。</p>	<p>生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会の間で地域生涯学習推進のために締結した協定に基づき、その具体化を図るために島根県教育委員会生涯学習課、島根県立生涯学習推進センター(東部・西部)を含めた4機関で協議会を設置した。</p> <p>今年度は、この協議会に各機関実務者による小委員会を設け、地域生涯学習推進のための方策と各機関の具体的な役割等について会議を2回(延べ6時間)開催し検討を行った。その結果、生涯学習を推進する指導者の養成のために、各機関がその機能を活かした体系的な研修制度を研究・確立することで一致した。</p>
<p>高校生への授業公開を推進するための実施体制について検討する。</p>	<p>全学の取組</p> <p>島根大学と県内の公立及び私立高等学校の校長会が共催して毎年10月下旬に実施されてきた「入試懇談会」を、両校長会長と協議の結果、平成17年度から入試を含めて幅広く高大連携について協議懇談する場に変更することとした。これを踏まえつつ、高校生等への授業公開について教育開発センターで検討を開始した。</p> <p>全ての学部が高等学校(松江東・大社・三刀屋・出雲の各高等学校)の依頼に応じて出張講義を実施した。</p> <p>学部等の取組</p> <p>総合理工学部は、松江東高等学校の生徒を対象としたSSH(Super Science High school)授業や授業見学などを実施した。</p> <p>総合理工学部は、米子東高等学校の授業(探求的学習活動)を島根大学で実施した。</p> <p>生物資源科学部は、高校生が授業の一環として大学を訪問する機会を捉えて授業公開を行うこととし、大社高等学校の総合的な学習「アカデミーオリエンテーリング」で実施した。また、出雲農林高等学校の総合学科「産業社会と人間 第2回上級学校見学」において、研究紹介を行った。</p> <p>外国語教育センターは、高大連携の一環として、私立出雲北陵高等学校との教育連携を図るべく、協議を開始した。</p>
<p>一般市民の大学に対するニーズに応えるための大学相談窓口の開設について再検討し、併せて調査を実施する。</p>	<p>市民の学習ニーズに対応するため、地元教育関係者が組織した松江コミュニティ・カレッジ協議会と本学生涯学習教育研究センターが連携し、松江市生涯学習センターで文部科学省のエルネット・オープンカレッジや本学教員OBの講義を活用した市民対象の「松江コミュニティ・カレッジ」を実施した。</p> <p>また、その会場にて、参加した市民の大学への学習希望等について聴き取り調査を実施し、市民のニーズを把握するとともに、今後市民と大学の接点となる大学窓口の在り方を試行する機会とした。</p>
<p>産学連携・支援センターにおいて、リエゾン機能を強化するための具体的な実施事項について検討する。</p>	<p>10月に産学連携センターを設置し、リエゾン機能を強化するため、従来の地域産業共同研究部門、地域医学共同研究部門に加えて、研究支援の連携調整機能を強化するため連携企画推進部門を置き、部門長及び専任教員を配置した。</p> <p>なお、連携企画推進部門への専任教員の配置は平成18年度の予定であり、それまでの間は地域産業共同研究部門及び地域医学共同研究部門の専任教員が業務を行うこととした。</p> <p>産学連携センターが中心となり、都市エリア事業応募の推進、島根県との連携融合事業の推進、各地で開催されるコラボレーションへの参加を実施している。また、産学連携コーディネーターが県内企業を訪問し、シーズの紹介、科学技術相談、共同研究の推進等積極的に活動した。</p>

<p>産学連携・支援センターが中心となり、科学技術相談件数及び共同研究件数の増加方策について検討する。</p>	<p>3月に第6回島根大学産学交流会を開催し、地元企業を中心に多数の参加者があり、本学の研究シーズを紹介した。</p> <p>産学官連携推進会議(京都)、東京国際産学マッチングイベント「イノベーションジャパン2004」等に参加し本学のシーズを紹介した。</p> <p>東京事務所(コラボ産学官内)を開設し、島根大学のシーズを紹介した。</p> <p>松江商工会議所が主催する産学官の情報交換会に参加し大学のシーズについて紹介した。</p> <p>平成16年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術相談件数 227件 ・共同研究契約数 113件
<p>他大学のホームページ等について比較調査・評価を行い、効果的な情報発信システムの構築について検討する。</p>	<p>広報体制の整備・強化のため、広報・広聴委員会を設置し、効果的な情報発信の方策についての検討(会議1回)を開始した。専門部会の設置を決定し、また平成16年度中に実施する活動を決定するとともに、平成17年度の事業計画を策定した。</p> <p>具体的には、広報・広聴企画専門部会を設置し、ホームページ、広報誌、テレビ等を利用した広報活動の方針、また、広聴活動の方策についても検討(会議1回)を開始した。広報活動、広聴活動の基本方針の策定に向けて、広報活動、広聴活動、学内の情報収集体制について、各委員から具体的な活動内容・方法等の提案を行った。なお、次回以降で取りまとめ、「島根大学広報・広聴活動プラン」の原案を作成することとなった。</p> <p>広報誌については、地域向け広報誌「広報しまだい」を発行することを決定し、広報誌編集専門部会において3月末に創刊号を発行した。</p>
<p>「大学コンソーシアム山陰」活動についての現在までの実績を踏まえ再検討するとともに、他大学との教員・学生の交流について検討する。</p>	<p>「大学コンソーシアム山陰」構成大学の国際交流担当教職員の間で、国際交流活動にかかる協力事業について協議した(計2回、延べ6時間)。</p> <p>平成16年度事業として、「大学コンソーシアム山陰主催 留学生スキー交流会」を1月6、7日の2日間、大山において開催した。</p>
<p>「疾病予知研究センター」(仮称)の設置について検討する。</p>	<p>疾病予知研究センター設置準備委員会でWGを立ち上げ、当該センターの設置について検討したが、本WG及びその報告を受けての医学部中期計画推進委員会の結論としては、「島根難病研究所の大学への移管を今後の活動の中心課題とすることは、すでに島根県側との移管交渉が打ち切れ振り出しに戻っている原状では、当該研究所の医学部への移管は大学に多額の予算措置を必要とするなどの理由から、その実現の可能性は低く、現実的な方策ではない」ということになった。</p> <p>従って今後の活動は、大学と難病研究所との密な研究協力関係、大学と地域との連携、及び環日本海を中心とした国際的研究連携をベースにして、山陰地域での疾病予防研究の拠点(センター)形成を推進することに集約させるものとし、本年度はその具体化に向けての諸検討を行った。</p>
<p>「生涯学習研究支援センター」(仮称)の設置について検討する。</p>	<p>医学部附属生涯学習研究支援センター(仮称)の設置のために設けた設置検討WGで、本センターの医学部内における位置付けや設置場所、教職員の配置並びに平成16年度以降の年次計画(案)を作成した。</p> <p>このうち平成16年度中には、上記計画に記載した「食医同源の視点に立脚しての地域社会との連携強化のための諸活動」を推進すべく、地域住民を対象とした「高齢者の心身の健康に関する講演会」開催の試みとして、「すこやかな生活のために、よりよい睡眠を」をテーマに、本学教職員が2月20日に松江市にて地域住民を対象として開催した。</p> <p>今後は17年度以降の活動内容についても鋭意計画之中である。</p>

<p>国際貢献に関する目標について検討する。</p>	<p>国際交流委員会の下に設置した国際交流センター設置特別委員会を4回(延べ5時間)開催し検討を行い、国際交流センター設置計画書案の策定過程で、本学の国際貢献の目標の整理を開始した。</p>
<p>外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制について検討する。</p>	<p>学生による日本語学習支援、日本文化紹介、生活支援等を行うため、留学生チューター制度を整備した。(課外活動支援チューターの新規創設) 留学生向けの各種奨学金の情報について、一覧表を作りホームページで公開した。 優秀な留学生を受け入れるため、留学生特別コース(大学院博士前期・後期課程)における選考方法の整備を行った。</p>
<p>外国人留学生のための日本語教育、日本文化理解のための支援体制について検討する。</p>	<p>初級レベルの日本語補講2クラスを開講した。また、学生による日本語学習支援、日本文化紹介等を行うため、留学生チューター制度を整備した。 中級レベルの日本語クラス(補講)の新規開講に向け、留学生センター日本語日本事情教育部門会議(会議開催3回、延べ3時間)において検討を開始した。</p>
<p>帰国外国人留学生に対し、それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援、学術情報提供等のシステム(データベースの整備等)の構築について検討する。</p>	<p>帰国外国人留学生に対する、教育研究活動支援・学術情報提供等のシステムの構築に向けて、まず留学生センター委員会(会議開催2回、延べ3時間)において、データベース作成に係る検討を開始し、収集するデータ項目について審議した。</p>
<p>国際的な研究交流を促進するために海外に向けた本学の広報活動の充実策について検討する。</p>	<p>国外向けにわかりやすい構成となるよう「プロスペクタス」(留学生向けの大学概要広報誌)の改善を検討した。 日本文化・日本事情を学習する目的で来日を希望する海外の学生のための英文パンフレットを作成し、協定校及び日本語学習熱の高い地域に配布した。 島根大学での交換留学制度による、日本文化・日本事情等を学習する履修科目の紹介リーフレットを英文・和文で作成し、協定校に配布を開始した。</p>
<p>県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生と地域とをつなげる方策等について検討する。 各自治体で進めている自治体間国際交流の実態を把握し、大学、留学生、国際交流交換指導員との総合的ネットワークを形成する。 大学、小中高等学校、企業、地域、医療福祉機関の国際交流・文化交流ネットワークを整備する。</p>	<p>島根県留学生等交流推進協議会を1回開催し、留学生の医療問題について検討し、さらに関連団体と連携を深めることとした。 島根県留学生等交流推進協議会で、島根県内自治体の国際交流実態調査を行った。 島根県東部地域行政等機関等相談者情報交換会の人的ネットワークを活用し、留学生に関する各種相談を行った。</p>

<p>交流協定校との間の実績について点検し、必要な見直しを行う。</p>	<p>過去3年間の交流実績データを作成し、国際交流専門委員会において、交流協定書の締結・更新を承認する際の計画書の審査事項について、整理を開始した。 アメリカの協定校3校の国際交流責任部署及び英語教育機関を本学の教員が訪問し、本学の派遣留学生の教育受入体制及び先方から本学への派遣留学生の日本留学に関する教育支援体制について研究調査するプロジェクトを実施し、終了した。（「海外先進教育研究支援プログラム」による実施。）研究調査の結果は、今後の派遣留学生の推進に反映させる。</p>
<p>教職員を対象とした国際交流プロジェクトに関する研修プログラムの策定について検討する。</p>	<p>国際交流プロジェクトに関する研修プログラム作成に向けて、国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）開催し、まず国際交流プロジェクトの参加・実施にあたっての問題点、ニーズ等を把握するため検討を開始し、次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>
<p>国際共同研究を推進するために財政的援助も含めた外国人研究者の受入体制について検討する。</p>	<p>平成16年度から新たに外国人の研究者の研修受入制度を設け、中国の協定校（寧夏医学院・寧夏大学）から研修員7名の受入れを開始した。 研修員（寧夏特別研究員）受入れに際して、共有研究室の整備、既存の職員会館を「研究者交流会館」へ用途変更し、所要の整備を図った。 国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し、外国人研究者を受け入れる場合の、教職員や各学部・学科等における方針・取組み及び必要な受入体制の整備について検討を開始し、次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>
<p>大学独自の教職員の海外派遣体制について検討する。</p>	<p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し、教職員の海外派遣を実施する場合の、教職員や各学部・学科等における方針・取組み及び必要な派遣体制の整備について検討を開始し、次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。 海外先進教育研究実践支援プログラムへの積極的な応募を推進するため、学内申請のマニュアルを作成し、学内に周知した。</p>
<p>外国の教育機関からの派遣依頼、海外教育支援活動への参加、外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制について検討する。</p>	<p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し、教職員の海外派遣及び国際交流プロジェクトの参加・実施の促進と同様、教職員からどのような問題点があるのか検討を開始し、次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>
<p>国際援助機関からの国際開発協力プロジェクト等の要請に応じられる体制について検討する。</p>	<p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し、教職員の海外派遣及び国際交流プロジェクトの参加・実施の促進と同様、教職員からどのような問題点があるのか検討を開始し、次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>
<p>国際情報を積極的に活用し、学生の国際的関心を高めるための方策について検討を開始する。</p>	<p>日本人学生向けの「留学ナビゲーション」（留学情報DVD）を作成した。 交流協定校への派遣交換留学生による「留学体験座談会」を実施し、派遣留学情報DVDとして収録し、学生に広報することとした。 外国人留学生との交流等を活用した講義等企画について、留学生センターと外国語教育センターにおいて検討を進めることになり、会議を1回開催し、外国人留学生の活用法について討議した。</p>
<p>留学を希望する学生からの要望に基づき、期間限定の語学学習カリキュラム等について検討する。</p>	<p>春季アメリカ研修（3週間派遣）実施に際して、外国語教育センターの協力を得て、事前及び事後の語学研修会（30時間）を実施した。</p>

<p>島根地域図書館連絡会を定期的で開催し、講習会、研修会を充実させるとともに、OPACの横断検索機能及び相互利用体制を検討する。</p>	<p>島根地域図書館連絡会研修会及び実務者会議を開催し、鳥取大学及び広島大学などの先進事例の講演や次年度以降の相互協力体制について協議を行った。 また、メンバー館相互の情報共有の有効な手段としてOPACの横断検索の実施や所蔵資料情報の共有に向けて継続的に検討することになった。</p>
<p>島根県医療関係機関等図書館(室)懇談会を定期的で開催し、研修会や文献複写サービスを充実させる。</p>	<p>9月に島根県医療関係機関等図書館(室)懇談会を開催した。文献複写サービスの充実の要望を受けて、未加盟館にも手続きがわかりやすいよう、文献複写サービスの申込案内を作成し提供した。 また、3月に県下病院図書室を対象に第1回病院図書室セミナーを開催し、21機関31名で研修を行った。</p>
<p>国際ILL(Interlibrary loan; 図書館間貸出, 相互貸借)に参加し、外国との相互利用の促進を図る。</p>	<p>国際ILL(Interlibrary loan: 図書館間貸出, 相互貸借)に参加し、外国の機関に23件の文献複写の依頼を行い、20件の送付があった。</p>
<p>図書館ホームページ、各種情報提供システム、各種利用マニュアルの多言語化を試行し、実施に向けた検討を行う。</p>	<p>医学分館においては、図書、雑誌別にOPAC検索法についての詳細なマニュアルを作成した。また、「医中誌(医学中央雑誌)Web版」及び文献複写依頼方法についても、マニュアルを解りやすいものに改訂した。 11月に「島根大学附属図書館概要」を作成し、主要な部分に英文説明を併記した。 「島根大学附属図書館医学分館利用案内」の英文版を作成した。</p>

(2) 附属病院に関する実施状況

平成16年度計画	計画の進行状況等
<p>腫瘍科を設置し、乳癌、子宮癌、大腸癌、前立腺癌、悪性造血器腫瘍等の診療拠点として集学的な治療体制を確立する。 「癌診療拠点病院」の認証申請について検討する。 外来化学療法部門を拠点として、根拠ある科学的な診療を推進する。</p>	<p>4月に、附属病院の新しい診療科として腫瘍科を設置した。実際の診療には13診療科の医師が参加し、外来患者のみでなく、入院患者についても最適治療を実施するとともに、本格的な集学的診療を行うために、多くの症例について合同カンファレンス等による検討を積み重ねた。 申請中であった癌診療拠点病院は、平成17年1月17日付けで認定証が授与された。2月からは島根県が進める「がん診療ネットワーク事業」に参画し、本院が中心となってがん登録を行うための各拠点病院の現況調査と今後の標準化作業に向けての準備を行っている。 8月に開設した外来化学療法室、平成15年10月に開設した緩和ケアセンター、4月に開設した腫瘍科が、それぞれ連携を保ちながら集学的治療が実践できるシステムを構築中である。</p>

<p>地域の行政や医療機関の代表者からなる総合対策チームを組織する。</p> <p>栄養治療に係る専門外来開設のための体制整備を行う。</p>	<p>本年度から3年間の予定で、仁多町を中心に健康管理の疫学調査と介入を目的としたプロジェクトチームを結成し、厚生労働省、仁多町、島根大学医学部の共同研究として、地域住民のメタボリック・シンドローム(複合生活習慣病)対策を総合的に推進している。</p> <p>メタボリック・シンドロームに重要な役割を有する循環器疾患の診療を効率的に推進するために、5月に循環器内科を設置し、10月には専任医師1名(助手)を新たに増員した。また、7月には内分泌代謝・血液腫瘍内科科長としてメタボリック・シンドロームに関連するカルシウム代謝の専門医を採用した。</p> <p>4月に開設した栄養治療科においては、従来の食事指導のみでなく、生活指導や運動などを視野に置いた総合的な栄養治療を開始した。入院患者においても、癌患者や手術後患者に代表される低栄養の改善を目的として病床訪問を積極的に取り入れている。さらに本年1月からは経管栄養等を視野に入れた全身栄養管理を目的とするNST(栄養サポートチーム)を全診療科参加のもとで構築中である。</p>
<p>効率的かつ質の高い医療チームを組織するため、診療体制の評価と再編に向けた検討を行う。</p>	<p>6月に、新生児集中治療室を新生児集中治療部(NICU)に改組した。産科・小児科・小児外科を中心に充実した診療を進めるとともに、NICUとGCU(未熟児室)を一体化した効率的な看護体制を設けた。</p> <p>1月に輸血部及び集中治療部における専任副部長の職制を講師から助教授へ昇格させ、実質的責任者としての体制を整備し、担当業務の円滑化を図った。</p>
<p>「血液浄化治療部」(院内措置)を高度な合併症を有する腎不全患者の治療等が実施でき、地域医療の担い手となり得る施設として整備充実する。</p>	<p>慢性期透析については原則として近隣の医療施設に依頼しているため、主に入院患者の急性期透析を中心に透析ベッド5床で運用している。入院中に透析を必要とする患者数が増加傾向にあり、土曜日における透析体制を整備するとともに、12月に臨床工学士(非常勤職員)の増員を行い、専任配置とした。</p>
<p>治験管理センターを拡充整備し、治験専門外来の設置に向けて検討を開始する。</p>	<p>5月に治験管理センターを拡大整備した。その結果、機能的には独立した患者相談室、モニタリング・閲覧室を確保できた。患者さんに対する説明をプライバシーを尊重して行うことが可能になり、治験依頼者との折衝も円滑になっている。</p>
<p>地域医療機関の指導的役割を有する病院として、継続的に高度先進医療の実践を目指して努力する。</p>	<p>難治疾患の原因解明・診断・治療については、複数の厚生労働省難治疾患に関する調査研究班の班員として多くの教員が臨床研究に従事し先進的な成果を上げている。従来行っていた高度先進医療の中には、保険医療として認められたものもあり、現在は件数が減少しているが、1月に泌尿器科から申請中であった「人工括約筋を用いた尿失禁の治療」が高度先進医療として承認された。</p>
<p>「再生医療・移植医療センター」(仮称)の設置に向けて準備を進める。</p> <p>分化誘導再生療法、培養軟骨細胞移植等の自己細胞を用いた再生医療に積極的に取り組む。</p>	<p>分化誘導再生療法については、腫瘍科を中心に基礎的な研究を進めている。9月に、細胞分化誘導の専門家を医学部生物学の教授として採用した。</p> <p>培養軟骨細胞移植については、整形外科を中心に臨床的な取り組みを実施している。</p>
<p>「病院医学教育センター」(仮称)の具体的な検討を開始する。</p>	<p>安全管理、感染対策、研修医を中心とした卒後研修、医療情報、薬剤使用などについては定期的な講演やセミナーを中心とした研修を実施した。</p> <p>学外の医療人を対象とした講演会や研究会などによる生涯教育については、医学部教員の協力で毎週のように地域で開催している。</p> <p>平成16年度は、講演、研修等を担当している各部署においてこれらを統一的に行うことに関して事前の調査・検討を行った。平成17年度は、統一的组织としての「病院医学教育センター」(仮称)について具体的な検討を行うこととしている。</p>